

令和4年9月26日

第9回（9月）

定例教育委員会会議録

荒尾市教育委員会

令和4年9月 定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和4年9月26日(月) 10時00分

2. 場 所 43号会議室

3. 出席委員

教育長	浦部 眞
委員	旭田 國浩
委員	渡邊 義専
委員	深浦 淳美
委員	谷本 ひとみ

4. 出席事務局職員

教育次長兼教育振興課長	橋本 張幸	学校教育課長兼教育審議員	村上 豊優
生涯学習課長	宮脇 浩司	指導主事	池田 祐樹
指導主事	村上 弦大	指導主事	米村 光生
課長補佐兼学務係長	畑山 鉄也	教育政策係長	田中 彰
給食センター所長	永吉 万寿美	課長補佐兼社会教育係長	馬場 理恵子
スポーツ推進係長	前田 恵子	荒尾市少年指導センター長	前田 偉知雄

教育長

- 開会宣言 令和4年9月26日(月)10時00分
- 会議成立の確認(過半数出席)
- 議題、会議の日程等の承認
- 会議録署名委員の指名(渡邊委員)

1. 前回会議録の承認(旭田委員)
2. 議案

【議第47号 荒尾市いじめ防止基本方針の改訂について(教育振興課)】

- 事務局説明
- 質疑

深浦委員	改定案第1の4「いじめの定義」において、具体的な態様が(ア)～(ク)まで列挙してあるが、(キ)の項目にある「嫌なことや恥ずかしいこと」という表現のみ具体性に欠けるように感じる。 また、改定案第2の2「いじめ防止等のために学校が実施すべき施策」の内容についてはとても詳しく書いてあってよいと思うが、学校側の負担が大きいのではないかと心配する。教職員の負担増とならないような人的措置も必要と考える。
事務局	改定案第1の4「いじめの定義」における表現は改定前のものから変更はしていないが、性的な事も含まれるため具体的な表現は避けたところ。子供の気持ちに寄り添った対応が必要であり、表現についてはいただいた意見を参考として今後、改定等を行う際に表現を再検討したい。 また、改定案第2の2「いじめ防止等のために学校が実施すべき施策」の内容については、留意すべき事項につきより詳細に示したものである。細かい変化に早期に気付くためには、教職員と子供のコミュニケーションが普段から取れていることが重要である。
旭田委員	改定案を確認したが、とてもきめ細やかな内容となっている。本市でも過去にいじめの事例を経験しているが、可能な限り早期に、子供に寄り添った対応ができるよう、日ごろから相談できる体制づくりが大事だと考える。
渡邊委員	改定案を見ると、「荒尾市でいじめは起こさせない」という強い決意を感じる。改定案にも書かれているが、被害者への対応に加え、加害者への対応も重要なものであると考える。 質問事項として、荒尾市いじめ防止対策審議会の委員構成について、保護者の代表も委員に入るべきかと考えるが、現在の委員に保護者は含まれていないのか。また、改定案第3「重大事態への対処」において、「自殺」という言葉と「自死」という言葉が使われているが、一方に表現を統一する必要はないのか。
事務局	審議会の委員構成は、現在、医師、弁護士、大学教授、フリースクール代表

等となっているが、保護者は構成員に含まれていない。理由としては、客観的な視点に基づき審議いただくためであり、事案の当事者となる可能性のある保護者については対象としていないものである。また、指摘のあった「自殺」と「自死」の文言については、再度精査したい。

【議第 48 号 荒尾市子どもの読書活動推進実行委員会委員の委嘱又は任命について（生涯学習課）】

○事務局説明

○質疑

谷本委員	先の議案において、文部科学省の「子供」という表記の取扱いについて説明があったが、本議案の表記については「子ども」となっている。教育委員会としての表記方法については一定のルールを設けておくべきではないか。
事務局	例規の改正等が必要となるため、現状においては「子ども」の表記を改める予定は無い。他の事業を含め、既存の部分については、該当となる箇所も非常に多いため、改正等のタイミングを検討することとしたい。
旭田委員	本実行委員会の昨年度の活動はどのようなことを行ったのか。
事務局	読書活動推進のための計画づくりなどであり、令和3年度においては新図書館に向けた検討も行った。

【議第 49 号 荒尾市立図書館協議会委員の委嘱について（生涯学習課）】

○事務局説明

○質疑

谷本委員	図書館の指定管理者は委員に含まれないのか。
事務局	指定管理者は事務局側として協議会の運営に参画する。
深浦委員	先の議事における委嘱案とメンバーがほぼ同じようだがなぜか。
事務局	読書活動推進という趣旨は同じであるため、同じ構成員となっているが、本協議会は図書館に特化したものであり、この点で荒尾市子どもの読書活動推進実行委員会と区分している。

【議第 50 号 荒尾教育フォーラム「我が校の様子をタブレット端末で紹介しよう」の開催について（学校教育課）】

○事務局説明

○質疑

谷本委員	この企画は今後一か所に集まって行う行事となるのか。新図書館のスタジオの活用等、最新の ICT 機器で一斉配信等も可能な環境があるため、これらを活用した配信等も進められるとよい。
事務局	今回はシティホール（ゆめタウンシティモール）において実施するが、配信の対応も予定している。 新図書館のスタジオ活用については、朗読サークルのセミナーやオンラインサロンで使用されており、今後も活用を進めていきたい。

【報告第 9 号 ファミリースポレクあらかわ’ 22 の開催について（生涯学習課）】

○事務局説明

○質疑

渡邊委員	参加者の募集はどのように行い、どれくらいの参加申込があっているか。
事務局	スポーツ推進員を通じた各地区における参加者募集のほか、ホームページでも受付を行った。現在、50 組弱程度の申込があっている。
旭田委員	学校には児童生徒への周知依頼を行わなかったのか。
事務局	行っていない。
渡邊委員	各地区から 10 組程度を目安とされているが、参加者を集めるのが大変であると地区協議会から意見があった。参加を募るため地区協議会等から学校に周知等の依頼があっている所もある。市民マラソンについては、例年申込が多いにも関わらず、新型コロナウイルスの流行等で中止となっており、スポレクとの実施時期入れ替え等も視野に入れて検討した方が良いと考える。
事務局	参加動員に関する地域からの意見は把握している。このため、今回は、従来の競技中心から参加型への種目の見直しを行ったり、参加動員ではなく希望者を募るという方法を取り入れ、新しいスポレクの在り方について試験的実施に取り組んでおり、その点についてはご理解いただきたい。

【議第 51 号 荒尾市における小規模校への対応について（教育振興課）】

○事務局説明

○質疑

旭田委員	現在の学校規模については、当面維持するという方針ということか。
事務局	はい。

【その他（1） 10月行事予定について】

○事務局説明

○質問

各委員	特になし。
-----	-------

【その他（2） 次回定例教育委員会の日程について】

○事務局提案

事務局	次回の第10回定例教育委員会は10月25日（火）10時00分から開催したいと思うがいかがか。
-----	--

各委員	異議なし。
-----	-------

教育長	それでは、次回の第10回定例教育委員会は10月25日（火）10時00分から開催する。
-----	--

教育長

○閉会宣言 令和4年9月26日（月） 11時36分